

## 令和4年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年3月24日(木)午前10時00分～午後0時13分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、 天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和4年3月24日(木)午前10時00分～午後0時13分
会議録署名人	磯貝委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)令和4年度島田市教育の施策の概要について (2)島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について (3)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (4)令和4年度島田市学校給食費の額について (5)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (6)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (7)金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (8)島田市スポーツ推進委員の委嘱について
協議事項	(1)しまだの教育(リーフレット)について (2)社会教育委員に諮問するテーマについて
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年2月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年2月分の生徒指導について (3)島田市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について (4)島田市子ども・若者支援地域協議会要綱の一部改正について

会議日程について

- ・次回 令和4年第4回島田市教育委員会定例会  
令和4年4月27日(水)午前10時00分～  
プラザおおるり 第3多目的室
- ・次々回 令和4年第5回島田市教育委員会定例会  
令和4年5月26日(木)午後2時00分～  
市役所 大会議室

開 会 午前10時00分

教育長

皆さん、おはようございます。時間も来たようですから、始めたいと思います。

最初に会議進行上のお願いをいたします。発言は全員着席のまま行ってください。また、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するようにしてください。

付議事項は、1件ずつの採決とします。

それでは、ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和4年3月24日の1日とします。

次に、会議録署名人ですが、磯貝委員と柳川委員にお願いをいたします。

## 議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告からお願いします。質疑は説明が終わってからとします。よろしくお願いします。

教育部長

それでは、私から2月議会の概要につきまして説明をさせていただきます。

2月議会定例会につきましては、3月7日、8日、9日に一般質問、11日に議案質疑が行われ、明日3月25日が本会議最終日となっております。

まず、一般質問でございますが、教育委員会に係るものとしたしましては、主に8人の議員から御質問をいただきました。その概要については、お手元の資料1ページから11ページに記載のとおりであります。私からはこれまでと同様に、再質問に対する答弁という形で御報告をさせていただきます。お時間もありますので、主なもののみ報告ということで、省略をさせていただく部分がありますのでよろしく申し上げます。

まず、1ページから2ページでございますが、横田川議員からの(1)の再質問として、自由にスポーツを楽しむ環境づくりが必要で、各種スポーツができるような整備を進める考えがあるかどうかという質問

がございました。

これにつきましては、現段階では新たな施設整備の計画はなく、島田市は大井川の河川敷を始めとして、スポーツ施設に非常に恵まれており、引き続き既存のスポーツ広場等の維持管理に努めて、市民がいろいろなスポーツに触れることができるよう、そして安全安心にスポーツが楽しめるように取り組んでいきたいとお答えをいたしました。

次に（２）の再質問として、いじめは駄目なことと言っても、みんながそれを分かっている上でやっている。本当に踏み込んでやっけないと解決はしないのでないか、どのように踏み込んでいくかが課題だと思うが、いかがという質問がございました。

これにつきましては、島田市では５年ほど、大学の教授を中心としてアンケート調査をしながら研究をし、その成果を各学校に伝え、研究会等を開いております。特に、挨拶の効果ということもその中では分かってきており、今後も各学校に定着をさせていきたい。また、人間関係づくりプログラム等、子供たちの人間関係をよくする取組も各学校で行っており、そういったことによりいじめを防止していきたいとお答えいたしました。

このほかにも質疑がございましたが、報告は省略させていただきます。

次に、２ページから４ページでございます。森議員からの再質問でございますが、包括質問ということで一括での質問となっております。全部で１７項目ほどありましたが、こちらの一部省略して報告させていただきます。

まず、１の（２）の①の再質問として、牛尾山海軍実験所の残った箇所についての調査保存について、どう考えているか。

（２）の②の再質問として、博物館リニューアルの関係ですが、見て触れる体験学習や、学び学習に導く展示とはどんなイメージか。改修事業について、博物館協議会や文化保護審議会では、どのように議論がされているか。

次に、（２）の③についての再質問として、刀剣展は今まで４回行われ、毎回島田刀鍛冶にちなんだタイトルをつけていたが、島田の刀鍛冶について、市民の関心についてはどう把握しているか。刀剣展への入場者数は、市民とほかの市町の方との来館者の割合、来館者数の想定はどうか。

次に、（４）の①の②の再質問として、１つの地区に小学校と中学校の地域学校協働本部ができて混乱はしないかどうか。地域によっては、地区社協があってメンバーは協働本部と重なりそうだが、この辺の住み分けはどう考えているか。

最後に、（４）の③の再質問として、令和２年５月にささま交流セン

ターの館長が再任され、この事業の引継ぎについて課題となっていると聞いたが、現状はいかがか。そういった質問がございました。

これについて答弁ですが、牛尾山海軍実験所の残った箇所につきましては、現存する施設の遺構としては、変電室、石炭ガス発生室、この2つの施設は、民有地で現在のところは開発計画がなく、遺跡保存の立場からは現状の保存が適切であると考えているとお答えいたしました。

続いて、博物館の常設リニューアルの関係でございますが、「見て、触れる」といったことについては、具体的に映像を用いて、川越しを体験してもらおうといったことを考えている。実物の資料、レプリカを用いてそういった川越し制度と、旅人の様子等を紹介していきたいと考えております。

常設展示展博物館協議会等での議論ということですが、これからのリニューアルの計画を作っていく中で、学識経験者、地域関係者等の中で、また議論をさせていただきたいと考えているとお答えをしました。

続いて、刀剣展の関係ですが、刀剣展への市民の関心でございますが、過去に開催した各展でのアンケート調査結果、刀剣展の開催を要望する声が非常に多かった。また、現在博物館で開催している日本刀の鑑賞初心者講座においても、受講者が波紋の特徴とか、見所を分かりやすく解説してほしいという声が、多く聞かれているということがございます。

あと、刀剣展の入場者数の目標については、コロナ禍の状況を踏まえ、来年度につきましては4,000人程度を見込んでいる。それから、来場者の市内、市外の割合は、今のところは出していないとお答えをいたしました。

1の(4)の地域ぐるみの教育環境についての再質問につきまして、小学校用、それから中学校用の地域学校教育本部ができて混乱しないかということの質問に対して、今年度は既に活動した実績があり、その際全く混乱は起きておりませんでした。

それから、地区社協との関係については、今のところは連携している事例というものはありませんが、今後地域の実情に合わせて連携もあり得るとは考えており、その場合は地区社協が行っている事業とのつなぎ役、調整役を推進委員が担うといったことを想定しているとお答えをいたしました。

最後に、(4)の③のささま交流センターについては、館長は公募によって採用され、今までの旧館長が時々来訪していただいてサポートしており、業務については問題ないと思っているということでお答えをさせていただきました。

そのほかにも質問がございましたが、省略をさせていただきます。

次に、4ページになりますが、村田議員からの質問は、1の(6)の再質問として、防音のリハーサル室を兼ねた多目的室、市民からの要望が多いという答弁があったけれど、どのようにその要望を確認しているのかという質問がございました。

これにつきましては、アンケート調査で確認したというものではなく、日々の施設の管理を行う中で、寄せられた利用者の要望から把握したものとお答えをいたしました。

現在、練習室はホールへ音が漏れてしまうため、ホールを使用しているときに使えないという欠点があったということで、大きな練習室に利用希望が集中するということが多くなっているということがございました。

次に、現在の東館である島田市文化協会の事務所の今後について質問がございました。

これにつきましては、文化協会の加盟団体の多くがプラザおおるりで活動されていることから、行事の開催等に当たって指定管理者と連絡調整の機会が非常に多いということもありまして、現在の事務所が非常に活動しやすい場所に置かれていることから、新庁舎建設後の事務所については、今後協会と指定管理者の意向を確認しながら検討していきたいとお答えをいたしました。

次に、4ページから6ページでございしますが、青山議員からの再質問です。

まず、1の(1)の再質問として、北部4校と島田第一小学校の統廃合について、説明会が少し丁寧に行われていないのではないか。一部の保護者から施設に対して不信感が出ているようである。伊太小学校特認校として残す、あるいは学区の選択制等により、伊太小学校を残してもいいのではないかと、そういったことが少しささやかれているが、これについて市長に対してどのようなお考えかといった質問がございました。

これにつきましては、まず、教育長から統合が決まるまでは、かなり学校にも説明に入り、北部地区の説明会も繰り返し行ってきました。ただ、課題だったのは、なかなか全員が参加できていただけなかったということから、情報を知らなかったという方がいたということは事実である。統合が決まってからは、各学校の校長によって、学校だよりにおいて交流授業等についてできるだけ伝えるようにしてきており、統合の経過事務等について、伝えているようにしてお答えをしております。

続いて、市長からこれについても統合までにおいて、北部4校の地区での説明会に、市長自身も実際に出席し反対派の方々の御意見をかなり伺ったと記憶している。十分な説明、あるいは議論が尽くされて統合

に御同意いただいたというように考えていると、市長からもお答えがございました。

次に、1の(2)の再質問として、請負契約で市内の材木店から地元大井川産材を買うことを条件にできるかどうかという質問がございました。

これにつきましては、請負業者と下請け業者の民間の契約行為になることから、市が介入することはできないため、木材の購入先は指定できないと考えているとお答えをいたしました。

次に、島田第一小学校の西側に市の官地があると思うが、それを利用すれば、グラウンドあるいは校舎が広く取れるのではないか。この西側の土地の利活用はどうかとの質問がございました。

これにつきましては、現在島田第一小学校地内でグラウンドを造成する計画であり、仮に西側の空き地をグラウンドとするにしても、近隣の住民の意向を確認すること、それから関係部局との協議が必要であるとお答えをいたしました。

そのほか、学校の校歌がどうなるかといった質問がございましたが、統合に向けたカリキュラム等検討委員会を立ち上げて、校歌等の関係についてもその中で議論をしていくということでお答えをしております。

そのほか、学校の備品の再利用とか、伊太地区の子供たちのバス通学、危険通学路についての質問がございましたが、省略をさせていただきます。

次に、6ページから7ページでございますが、山本議員からの再質問でございます。

まず、1の(1)の再質問として検討している結果、現在までに素案とか何か決まったものがあるかどうかという質問がございました。

現在、立案に向けて企画等検討を繰り返している途中であり、まだ素案等は完成していないとお答えをしております。

次に、関係する課とは、協議をいつ何回ぐらい行ったかという御質問がございました。

これにつきましては、校長会等、関係者との打ち合わせにつきましては、8月、11月、12月、1月に1回ずつ計4回行っている。それから、スポーツ振興課とは、11月、2月に1回。社会教育課の関係とは、11月に1回行っていると、それ以外に実務者による相談、検討等は多数行っているとお答えをいたしました。

次に、1の(2)の再質問として、部活動の指導は教員が行うことがほとんどであったけれど、どのような問題があって、その解決策はどのようなことが行われたかという質問がございました。

多くの時間外勤務やそれに伴う心身の疲労、未経験の部活動指導へ

の不安等の課題等が考えられます。部活動の在り方を検討することは、そういった課題の解消にもつながりますが、その実現のために保護者、あと地域の皆様の御理解と御協力が必要だと考えているとお答えをいたしました。

1の(3)の再質問として、実践研究の成果と課題は既に行ったと言うが、成果というのはどのようなもので、課題というのはどのようなものが浮かび上がったのかという質問がありました。

実践研究については、これから協議を経て今後実施していくという形になり、まず合同部活動の実施を考えており、研究成果や課題については、市としてはまず支障なく合同活動を実施することができた、そういった視点で考えていきたいとお答えをいたしました。

1の(4)の再質問として、文化環境の整備の推進については、関係他課と連携を取ってということであるが、ここでの文化環境の整備というのは、どこを話をするかとの質問がございました。

これに対しては、現在文化に関する事務を所管している社会教育課と打ち合わせを行っているとお答えをいたしました。

あと、山本議員から部活動の地域移行に関しては、本当にあと1年間でそういった準備ができるのか、短期間でなかなか人材が不足するのではないかと思っている。

提案として、新しい組織、グループ等を作って、専門的な取組ができないかといった質問がございました。

これにつきましては、委員会を設置することは、本当に解決方法としては大事なことであり、一つの方法だと思っています。そのため、委員会の設置についてはよく検討し、設置が決まった段階でいろんな人材を招聘していきたいとお答えをいたしました。

山本議員からも、そのほか質疑がありました。省略をさせていただきます。

次に、8ページになります。大関議員からの再質問として、まず、特別支援学級の在籍生徒の人数、それから全体数から見た割合、ここ2、3年の推移についての再質問がございました。

これについては、令和3年度は小学校6校、中学校5校に191名の児童生徒が、特別支援学級に在籍しております。拠点校の児童が増加しているため、令和4年度からは拠点校の拡充を検討してきました。来年度からは、小学校が9校、中学校が6校に増え、220名の児童生徒が在籍する予定であるとお答えをいたしました。

令和3年度におきましては、特別支援学級には小中学校で全体の約2.5%の児童生徒が在籍をしております。ここ数年の推移でございますが、特別支援学級では平成31年度は小学校で87名でしたが、令和4年度では159名、72名増加する予定でございます。中学校の人数につきまし

ては、毎年55名前後で推移をしているとお答えをいたしました。

次に、通級教室には、現在何名の子供が通級していて、全体数から見ます割合がどれぐらいか。また、先ほどと同様、推移というのはどのようなかという質問がございました。

今年度、通級教室につきましては、島田第一小学校から島田第四小学校に移転をしました。今年度につきましては、ことばの教室に26名、発達通級いずみの教室に104名の児童が通級しております。来年度は、ことばの教室に24名、いずみの教室に95名の児童が通級する予定です。通級指導教室に通っている児童は、小学校全体の約2.5%で、発達通級いずみの教室へ通級する児童が、平成31年は75名でしたが、令和4年度は95名となる見込みで20名近く増加する予定でございます。ことばの教室については、担当職員が1名ということもございますが、25名前後で推移しているということでお答えをいたしました。

このほかにも、質疑がございましたが、報告を省略させていただきます。

次に、8ページから10ページでございますが、四ツ谷議員からの1の(1)の再質問として、夢育とは具体的にはどのようなものかといった質問がございました。

夢育とは、島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会、検討提言書におきまして、将来の夢を育て、夢によって成長する子供を育てることを指す言葉で、提言書では英語教育や先進科学芸術教育、ICTの活用などを推進し、世界的な視野を持った視認性豊かな子供を育てていくための教育としているとお答えをいたしました。

次に、昨年11月の初倉南小学校の学校運営協議会では、多くの方から統廃合に対する疑問の声、そして反対の声があったと聞いている。本当に住民の合意が得られているのかといった質問がございました。

初倉南小学校の学校運営協議会では、前半ではやはり小学校を残したいという意見が多かったようで、協議の結果施設一体型小中一体校であれば、夢を持った積極的な併合として受け止めることができるかもしれない。そういったように変化していったという報告がございました。

また、初倉小や初倉中の運営委員会では、当面現状のままということは、初倉地区の明るい未来につながらない。小学校だけを統合する分離型小中一貫校では初倉南小の方々の理解を得られないのではないかと。新築建て替えは頻繁にできるものではないため、地域が誇れるものにしてほしい、そういった意見が出されたと聞いており、こういった話し合いを受けて、再編方針検討委員会では総合的に判断し、アンケート結果や積極的な意見聴取を行うことで、委員の皆様が望ましい再編形態や時期を判断したということでお答えをいただいているとお答えをい



たしました。

次に、3の(1)の再質問として、養護教諭に申し出ることに對して抵抗を感じている児童生徒もいるのではないかと思うが、どうかといった質問がございました。

これにつきましては、養護教諭だけを一つの窓口にするのではなく、ほかの女性職員が誰でも同じ対応をすることができるように、自分の相談しやすい人に相談することができるようにしていきたいと考えており、そのためには日頃から児童生徒との関係を築いて、困ったときに相談しやすい状況を作っておくことが大切だと考えているとお答えをいたしました。

このほかにも、質疑がございましたが、報告は省略させていただきます。

次に、10ページから11ページでございますが、提坂議員からの1の(1)の再質問として、教育・保育より安全対策が優先されているのではないかと、質問がございました。

まず、保育園等につきましては、こども未来部長から答弁があり、小中学校につきましては、保育と同じように感染症対策を講じた上で教育活動の継続に努めていますが、学級閉鎖等の措置を取ったり修学旅行等の行事をさらに縮小したりする学校もあります。

今後、感染者対策が不十分で、今以上に感染が広がり学級閉鎖等が続けば、子供たちが楽しみにしている卒業式等の行事の中止や、学校教育活動を維持すること自体が難しくなる可能性もあり、教育活動を優先することが損なわれることも起きかねないことから、学校現場としては、教育活動の継続と感染症対策の両方を大切にしているとお答えをいたしました。

次に、厚生労働省こども家庭教育課から出ている、保育所等における新型コロナウイルスの対応に係るQ&Aの中に、特に施設側の意向として、一律にマスクの着用を求めることや、子供やその保護者以外の第三者の指摘等により着用を促すことがないよう、子供や保護者の意向に沿ってマスクの着用を進めることとし、決してその意向に反して着用を無理強いすることがないように、そういったことが書かれているということから、マスク着用については、これを参考に幼稚園、保育所等、あと義務教育の現場で対応するのがいいと考えるが、どうでしょうかといった質問がございました。

これにつきましては、文部科学省の衛生管理マニュアルでは、身体的距離が十分に確保できる場合については、マスク着用は不要としております。また、気温、湿度、暑さ、指数が高い日等は、熱中症リスクを避けるためにマスクを外すように記載されているため、そのような指導をしているところです。

体育の授業についても、身体的距離が十分に取れない状況、熱中症のリスクがない場合は、マスクを着用することとしていますが、基本的には着用の必要はないと指導をしているところです。

感染症は身体的距離の確保の状況、個々のそのときの体調等を踏まえて対応しています。決して強制はしていませんが、感染対策を十分にしないと子供たちの教育を保証することができない。また、保護者の皆さんの就労にも影響を与えてしまう、そういうことを総合的に考えて感染対策と教育を両立していく、そこを大事にするということで御理解いただきたいということでお答えをさせていただきました。以上が一般質問に係る主な再質問の内容でございます。

あと、資料には記載がございませんが、3月11日に当初予算に係る議案質疑がございました。議案質疑では山本議員から、小学校及び中学校通学区調査審議会委員についての質問がございました。

12人の報酬とあるが、その12人の構成員はどのような人たちか。それから、毎年度審議会は行われているようだが、令和4年度はどこの通学区調査を行い審議する計画か。あと、3つ目として、この審議会の結果はどのように毎年公表されているかといった質問がございました。

まず、審議会の委員につきましては、学識経験者、関係する小中学校のPTA代表者、校長代表者及び地域住民の代表者から、委員に就任をさせていただいており、様々な立場からの審議をお願いしているとお答えしました。

次に、2番目の質問については、審議会が毎年度開催しているわけではなく、審議の対象事案の内容によって、必要に応じ開催しております。令和4年度においては、現時点においては予定している事案はありませんということをお答えをいたしております。

次に、3つ目の質問として、審議会は教育委員会からの諮問に応じ、小中学校の通学区の設定について調査審議し答申をするという形になっています。その後、教育委員会定例会の付議事項として扱われ、その結果は情報公開コーナー、それからホームページ等で公開をしているということをお答えをいたしました。

以上、こちらについては議案質疑についての答弁という形で報告をさせていただきました。

明日は本会議最終日でございますが、追加議案として、教育長の任命についての議会の同意を求める議案が提出される予定となっております。

非常に駆け足で省略した部分がございます。また、議案につきましては、ホームページに掲示される形になっていきますので、また機会があればそちらのほうの議事録等をちょっと御覧になっていただければと思います。

教育長

以上、2月議会で教育委員会が関係する案件につきまして御報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。

B委員

部長からの報告は終わりました。何か委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。

5ページの北部4小学校の子供たちが、統合するときにスクールバスを使うというところがあったのですけれども。特に伊太地区ではスクールバスは、今のところは予定していないというような文面に見えるのですけれども。私も向谷に住んでいて、ちょっと事情は分かるのですけれども、伊太小学校の子供たちは一番奥のところから来ると、かなりの距離になります。

あそこは島田掛川信用金庫の向谷支店へ来る道が恐らく通学路になると思うのですけれども、あそこは車がすれ違えないくらい狭いところなので、車がスピードを出しませんので、そういった意味じゃ交通事故の心配はちょっと少ないかなと思うのですけれども、それにしても距離が長いものですから、例えば自転車通学というようなことも考えられるのでしょうか。

今検討中のことなので、はっきりお答えできないとは思うのですけれども、そこら辺のことをよく考えて検討していただければというふうに思います。

教育部長

ありがとうございます。議員からも、そういったところで心配されての質問で、通学路の関係、あとスクールバスのことについての質問がございました。

これについては、今後カリキュラム検討委員会等で、その辺も含めてどうしていくかということを検討していくという形になっております。

B委員

よろしくお願ひします。

教育長

よろしいですか。この距離の問題は大変難しい問題がありまして、統合地区だけではなくて、それ以外にも遠距離を通学している子供たちがいます。

一応文科省の基準としましては、小学校の場合は4キロメートル、中学校の場合は6キロメートル。このところを基準にしているものですから、今、B委員からありました交通の事情とか、そういうようなことも考えながら総合的に決めていかなければならない問題だなと思います。決めるにしても、カリキュラム等検討委員会で具体的な検討が進むと思っています。

以上です。

ほかに何かありましたらお願ひします。よろしいですか。

それでは、部長報告は以上にしたいと思います。

## 事務事業報告

教育長

続いて、各課の事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は、説明をお願いします。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

12ページを御覧ください。2点補足説明をさせていただきます。

実施について、3月17日に初倉地区小中学校再編方針住民説明会を実施しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策期間中でしたので、託児の設置を当初は考えていたわけですが、感染拡大防止から今回は、小さなお子さんをお持ちであったり、家庭から出にくいであったりとか、様々な理由によって会場に御来場がなかなか難しいという方のために、ユーチューブで配信をするという形で対応してございます。来場者につきましては、当日は18人。ユーチューブの視聴者が9人、合計27人の方でございました。

来場者からは、初倉地区で小中一体校を建設するに当たっての用地の確保の問題であったり、それから通学の安全性の確保であったり、それから少人数教育へのこだわりについての意見、そういったものが出されて、それぞれに対して回答してございます。

それから、その下の3月19日土曜日には、北部地区住民説明会を行いました。ここでも同様にユーチューブによる配信も同時に実施しております。この北部地区では、来場者が61人で、ユーチューブの視聴者が43人、合計104人でございました。

北部地区では、跡地の利活用について地域への情報提供を随時お願いしたいという御意見であったりとか、また遠距離になるものですからスクールバスの運行。特にスクールバスについては、運行の経路であったりとか、車の運転の仕方そういったものについても御要望がございました。

学校教育課長

13ページ、14ページを御覧ください。まず、実施については、コロナによって延期された修学旅行が、小学校、中学校でそれぞれに行われました。

公立学校の入学者選抜が、3月3日、4日。そして、3月18日が卒業式ということで、17日、18日と行われました。

予定です。3月25日、そして30日に統合に係る住民説明会をそれぞれ第一小学校と伊太小学区で行います。

第一小学校区においては今後の校舎建築について、そしてカリキュラム等検討委員会では交流活動等についてお話をしていきます。伊太小学校については、同じように校舎のこと、それから交流活動等について話をしていきます。両者とも質問に答えていくと形になります。

4月6日、7日と入学式。そして、4月16日に休日参観とありますが、

学校給食課長

ここではP T Aの授業参観、懇談会等の振り替えという形になります。ここでも統合について各学校の校長から、ある程度説明を入れて周知を図っていきたいと思っています。

実施事業の補足となります。

3月18日ですけれども、第2回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしました。令和3年度の実施報告につきまして、委員からは、白米の島田産の割合が減った理由は何かというような御質問がございました。

それから令和4年度の実施計画の協議につきましては、学校給食の摂取基準の変更について、それからコロナ禍における給食の配膳方法、それから残食率等について質問がございましたが、事務局案のとおり承認されました。

次に、令和4年度学校給食費の額についての協議ですが、委員からは原油の高騰やウクライナの情勢を鑑みて、給食費を値上げしたらどうかという建設的な御意見をいただきましたけれども、令和3年度と同額という事務局案のとおり承認されました。この給食費の額につきましては、後ほど議案第19号で御審議をいただきます。

社会教育課長

まず、人数の追記をお願いいたします。

16ページを御覧ください。上から2つ目のおやじの井戸端講座につきましては、16人となります。

次のページ、一番上になりますが、「スイ・水・数学」㊸がゼロ人、㊹が2人となります。

それから、18ページとなりまして、上から4つ目の六合公民館市民学級閉級式が、40人です。その下の放課後子供教室の運営委員会が、6人となります。その下の金谷宿成果発表会が、300人となります。その下の大津っ子をみんなで育てる協議会が、30人となります。その下の金谷公民館市民学級が、23人となります。その下、高齢者学級が、29人となります。

次に、実施事業について御説明をいたします、17ページを御覧ください。

上から4つ目、3月5日から3月6日まで開催された生涯学習大会フェスタしまだ2022でございますけれども、まん延防止期間の延長により、昨年度と同じく展示のみの開催とさせていただきました。ステージ発表等がなかったため、やはり来場者数は157人ということで、例年よりもかなり少なくなっております。ただし、昨年度は54人と数字になっておりまして、これはおおるりホールが工事を行っていた関係で、夢づくり会館で行ったという影響もあるかもしれませんけれども、昨年度よりは3倍の方に御来場いただいたという結果になっております。

それから、18ページを御覧ください。上から6つ目の金谷宿大学成果

博物館課長

発表会でございます。これもフェスタしまだと同じくまん延防止期間の延長によりまして、ステージ発表等は中止し展示部門だけの開催といたしました。展示のみの開催となると、やはり来場者数は300人ということで、例年よりも少ない数字となっておりますが、会場には、手芸作品とか生け花、それから写真など学生たちの力作が並んで、華やかな発表会となったと感じております。

次に、予定について補足をさせていただきます。

上から2つ目、本日開催しております、子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」になります。こちらでは子育て広場の中のお時間をお借りして、社会教育委員から今年度の4月に御提言をいただいた家庭教育の在り方について、来場している親御さんたちに向けて、説明をさせていただくという時間を、今日設けさせていただいております。社会教育委員の皆様が、自ら今日行っておりまして、社会教育委員で提言の内容を分かりやすくかみ砕いた資料の作成をさせていただいておりますので、それを基に15分程度の説明を行わせていただきます。来年度もこうしたことをしていく予定です。

それでは、20ページを御覧ください。まず、実施についての人数の追記をお願いします。

3月20日日曜日、日本刀鑑賞初心者講座につきましては、参加者13人。その下、3月23日、博物館協議会については、参加者が7人となっております。

それでは、補足説明をいたします。

2月24日と3月4日に、市民遺産審査委員会と現地調査を行っております。前回の定例会でも報告をさせていただきましたが、今回の市民遺産について4件の応募がありました。

福用の古民家野菊の宿、野田の大津野田城と城山古墳、大平の明神社と3本杉、千葉の湯屋権現の五月まつり。この4件について審査をした結果、大津野田城と城山古墳と、明神社と3本杉、湯屋権現の五月まつりのこの3つを認定するということになりました。

残念ながら、古民家野菊の宿について、今回の認定は見送ったわけですが、理由としては、地域との交流というところの点で、少し足りていない部分があるということでありました。今後、そういった活動もしてくるということが見られるのであれば、次回応募すれば、そういうところもまた審査していくということでございます。これについては、審査委員会で審査を行って、市長が認定することとなっておりますので、去る3月22日に市長に承認をいただき、3点を認定するということとなっております。

続いて、3月23日、博物館協議会でございますが、これについては今年度の事業報告と来年度の事業計画を説明いたしました。そのほか博

博物館課が組織再編により、観光文化部に移管するという話をさせていただきました。委員の皆様方からは、観光文化部に行っても博物館の役割というのをしっかり担って行っていただきたいという御意見をいただきました。

続いて、21ページの予定でございます。ここで1点修正をお願いします。

真ん中ほどの収蔵品展海野光弘「木に触れる」版木と作品については、4月2日から6月26日まででございます。大変申し訳ございません、修正をお願いします。

本館の収蔵品展、「いまだけ ここだけ くびったけ 推しのお宝大公開!？」について、先ほどの海野光弘「木に触れる」版木と作品についてのチラシを、皆様のところにお配りさせていただきました。また、機会があれば御覧いただきたいと思っております。推しのお宝大公開については、博物館スタッフが選んだ収蔵品を展示する予定でございます。

また、博物館だよりの年間スケジュールのチラシも置かせていただいております。今年については、本館は先ほどのお宝展と、今年度は島田大祭が開催されますので、夏頃に島田大祭の展示。続いて、川越し関係の展示、そして後半は、刀剣展という展示となっております。海野光弘の展示展については年間を通して海野光弘の作品を展示していく予定でございます。

スポーツ振興課長

22ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

実施、3月13日のボッチャ講習会は、24人です。その下、島田市スポーツ賞表彰式は、170人。3月22日のニュースポーツ専門部会が、18人。その下、3月23日の定例会が、25人です。

それでは、補足説明をします。

実施ですが、3月13日のスポーツ推進委員ボッチャ講習会です。コロナ禍でようやくボッチャ講習会を開催することができました。これから、スポーツ推進委員で、またさらに研修をして市民に広めていくというようなことになっていく予定でございます。それから、3月16日の島田市スポーツ賞表彰式につきましては、個人が60人、団体が13団体が表彰を受けております。

次に予定です。

2番目の4月12日にスポーツ推進委員の委嘱状交付式がございます。後の付議にもありますが、スポーツ推進委員の委嘱の関係、ここで承認をいただければ、29名に委嘱状の交付をしていくという予定でございます。

それから、4月17日藤枝MYFCホームタウン島田DAYということで、毎年1回島田DAYというものを設けてやっております。市長のキックインセレモニーやスタジアム周辺で島田茶を含めて、島田市の

図書館課長

物産の販売とか、PRを行う予定でいます。

それでは、図書館課の事務事業の概要を説明させていただきます。23ページを御覧ください。

まず、実施についてでございます。

真ん中より下の2月26日に開催した本・雑誌の無料配布です。まん延防止等重点措置期間でしたが、整理券方式の入れ替え制で、30分40人ごとの11枠でやらせていただきました。検温、消毒など感染防止対策を講じながら、配布数が4,976冊、配布率は72.7%となっております。また、配布できなかったものについては、島田図書館で2階の入り口で引き続き配布を行っております。参加者については336人で、去年は14枠使いまして、4,533冊、59.4%の配布でしたので、かなり今回配布率はよくなっているということになっております。

次に、24ページを御覧ください。上から2番目の第4回島田市立図書館協議会でございます。こちらは内容といたしましては、令和3年度の事業報告をさせていただきました。1月末現在での利用者数、貸出数については、去年の約1.1倍となっております。また、令和3年度の事業報告をさせていただきました。委員の方から、コロナ禍でも多くの事業を行い、利用者ニーズに応じていただいているという評価をいただいております。

次に、予定です。25ページを御覧ください。

1番下の4月23日から5月15日、クローバーカードを金谷図書館で開催いたします。こちらは子供読書週間とゴールデンウィークに合わせて、子供たちに来ていただくために毎年行っておりますけれども、館内の棚に隠れたワードを探していただいて、そのワードを見つけて文字を入れていくと、カードの中で言葉が出来上がるというふうになっております。こちらのほうを楽しんでいただくイベントを予定しております。

また、図書館課では21日のまん延防止等重点措置の発令解除に伴い、中止していました館内のおはなし会、アウトリーチ事業のおはなし宅配便、おはなしギフトなどを再開します。なお、学習席や閲覧席の現在席数を2分の1に間引きをしておりますが、こちらについては、まだ感染防止対策の徹底を継続して、こちらのほうは続けていきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

事務事業報告は終わりました、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

A委員

教育総務課の3月17日に行われた初倉地区小中学校再編方針住民説明会に、私もzoomで拝見させていただきました。

密を避ける意味であったり、託児ができなかったということでした



けれども、自宅から見られるという経験が誰もができるというので、とても声も聞きやすくて分かりやすくてよかったですと思います。また、こういう機会を増やしていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長  
B委員

ありがとうございました。

それに関連して、ちょっと教えてください。

教育総務課長からそのときに出た質問等については、土地の確保とか、通学の安全性とか、あるいは少人数教育ですか、小規模、大規模というそういう学校の話だと思うのですけれども。今、言った小規模、大規模という話なのですけれども、何か強硬な意見というか、そういうことではなかったのでしょうか。私はユーチューブで見てないものから、ちょっとそこら辺を教えてください。

教育総務課長

これにつきましては、参加者の気持ちの面というのですか思い込みの中で、その人の中では少人数教育が最も教育としてふさわしい教育だというのが根底にあり、その持論を展開する中で、今回規模が膨らむと学校としての人数が増えてしまい、1つのクラスの中の人数の割合は変わらないのですけれども、学級が増えてしまうということに対するものと、自分の意見が相反するというので、若干強硬気味な意見もございました。

教育長  
B委員  
教育長  
D委員

よろしいですか。

はい。

ほかにどうでしょうか。

社会教育課にお礼を申し上げます。3月24日、早速社会教育委員による家庭教育在り方の指導をしてくださっているということで、大変ありがたいなと思います。

来年度も家庭教育学級が、また始まると思いますので、小学校でもぜひ実施計画を入れていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

社会教育課長

今年度も啓発事業もやっていきかけたのですけれども、コロナ禍で進まなかったために、学校については慎重な面がありましたので行くことができなかったところがあります。

来年度もお話かけをしながら、PTAとかにもお声かけをしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

B委員

社会教育課、簡単な質問なのですがさせてもらいます。3月19日、20日と金谷宿大学の発表会がありました。以前、ここで1年発表会が終わったところで、去年、一昨年あたりは、私は社会教育課長に伺ったことがあったと思うのですけれども。この金谷宿大学の課題といえますか、そのときは例えば、生徒の減少だとか講師の高齢化だとかというよう

社会教育課長

なことがあるというお話だったと思うのですけれども。今現在はどんな状況になっているのか、ちょっと教えてください。

課題については、やはりその当時の課題をまだ引き継いでいる現状であります。やはり、講師の固定化というか高齢化によって、高齢でできないよと、辞められる方。そうすると講座が減りますので、当然学生も減ります。ということで年々減っているというのが現状です。あと、コロナ禍もあって自粛される傾向もあると思います

解決策として、金谷地区だけではなくて、金谷宿という名前だけでも、楽習センターとか市内の公共施設、公民館等で実施をしているという現状もございますが、なかなか今は思うようには増えていかない現状でありますので、今後ますます対策が必要だと思っています。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

私が教育長になった頃は、学生の数が1,200人くらい。それから、講座数も100を超していたと思います。ところが今は、学生数が900くらいまでに減ってきていて、講座数も90をちょっと切るくらいまで下がってきてしまっています。

いろんな課題はあると思うのですが、特にその課題のある中で、高齢化の話が出ましたが、高齢化プラスコロナの影響というのは、大きいなと思います。この後、コロナが収まった後、少し盛り返してくれればいかなと思うのですが、なかなか講座数を増やすこと、学生数を増やすことは大変になってきているかなと思っています。

ほかに、どうでしょうか。

C委員

学校教育課にお聞きします。4月に入学式等が予定をされていますけれども、まん延防止も解除された後ということで、何かしらの対応というのは決められているのでしょうか。

学校教育課長

これまでの卒業式等も含めてになります。なるべく参加者の数を減らすことは考えると思います。

それから、入学式等でも校歌を聞き、国歌では、声を発しないでCDを聞きながらつぶやくように歌うであるとか、または、席を離したりすることはやるかと思っています。

教育長

よろしいですか。

C委員

はい。

教育長

まだまだ以前のように大勢の来賓を集めてという形には、ならないかもしれませんね。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。参観日の日程が、過去にやったものだったり、これからやるものがあるがあるのですけれども。今こういう状況の中で参観日に来られる方も、そんなに多くはないと思うのですが、どういう現状なのかなと思って、ちょっと教えてください。

学校教育課長

これまでの授業参観については中止をしたり、あるいは全校で集ま

B委員  
教育長  
B委員

ったりしないで、学年ごとに日をずらすなどしながら実施してきました。PTA総会では、各学年でオンライン等を使いながら、映像で行うことはしております。

このような状況ですので、学校では積極的に授業参観が、昨年度、今年度はできなかった状況にあります。

はい、分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。それぐらいでよろしいでしょうか。

市議会の議題でも、ちょっと出たのですけれども。スポーツ振興課にお尋ねしたいと思います。

クラブ活動が地域の活動に移行していく過程にあるという市議会での質疑応答が、あったと思うのですけれども。

今、学校教育課とスポーツ振興課では、学校のクラブの指導者の方について、話し合っって移行していくという段階にあるものがあるのでしょうか、ちょっとそこら辺のことを教えてほしいと思います。

学校教育課長

今現在、計画段階ではありますが、まずは複数の学校の部活動が一緒に活動する、合同部活動をスタートとして考えております。

例えば、バレー部の第一中学校と第二中学校が一緒になって活動する、それによって指導者の数を減らすというようなこと。あるいは、そこに部活動指導員という形で、外部の指導者の方をお願いをすることで、教職員が指導から外れるというような状況というのが、1点です。

2点目は、直接地域のクラブ活動や指導団体に依頼をしていくということを考えております。ただ、こちらについては、それぞれまずは説明をしたり、検討をしたりというところで、まだ1年、2年向こうの計画に、実施になるのではないかと考えています。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

令和5年から段階的に地域部活にということになっているものから、すぐに地域部活になるということではないという御理解でいただきたいと思います。

じゃあ、よろしいでしょうか。以上で事務事業報告は終わりにしたいと思います。

### 付議事項

教育長

それでは付議事項に移ります。付議については、1件ずつ採決をしますからよろしくお願いします。

それでは、令和4年度島田市教育の施策の大要について、学校教育課は、もう既に終わっていますから、学校教育課を除いたところでお願いします。

教育総務課長

教育総務課、お願いします。

それでは、26ページを御覧ください。議案第16号について御説明申し上げます。それから、合わせましてお配りをしてありますこの大要の冊

子、こちらも御覧願いたいと思います。

それでは、先ほど教育長からお話がありましたように、学校教育課につきましては、前々回に終了してございますので、その他の課のものについての説明をしていきます。

それから、8ページ目までのところにつきましては、既に昨年の第12回の定例会で御承認を頂戴してございますので、本日につきましては、9ページの教育総務課のところからの説明になります。

なお、各課の基本施策の事務事業評価シートの目標値、参考までにまず9ページを御覧ください。

このところの一番下に表形式になってございますが、この部分ですが、この目標値につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価における事務事業評価シートに関連してきます。最終的に評価をしていただくこととなりますので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

それから、もう1点ですが、各課に説明をさせていただきますが、学校教育課につきましては先ほど申し上げましたとおり、今年第1回の定例会で承認を頂戴しておりますので、本日の説明はございません。

それでは、9ページの教育総務課から説明をさせていただきます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

施策としましては、1つ目が教材、教具及び図書資料の充実。2つ目が、小中学校再編計画の実行。3つ目が、学校施設整備事業でございます。

まず、教材、教具及び図書資料の充実の中では、理科教育設備の整備率の向上を図ること。

それから、ICT環境の整備を計画的に進めること。また、ICT支援員の配置による、ICT環境活用の支援。

3点目として、学校図書について、昨年度と同様でございますが、市立図書館や学校の図書館支援員との一層の連携を図りまして、整備に努めていく、こういったことを計画してございます。

なお、アウトプットのところで、図書整備冊数の目標値でございますが、今年度の実績よりも低くなっている状況でございます。これにつきましては、10ページ表の下のところ、2つ目のアスタリスクのところでございますが、当初の予算額から算定をして購入できる範囲の数字という形で数値の積算をしてございます。この計画の中には、寄附行為であったりとか、その他別途の購入そういったものについての数値は含まれてございませんので、少ない数字になっているということをご理解願いたいと思います。

続きまして、2つ目の小中学校再編の実行についてでございます。ま

教育長  
社会教育課長

ず、北部4校の跡地の利活用につきましては、令和4年度中に公募を実施する計画でございます。なお、具体的な条件につきましては、各学校区で違うことから、学校施設跡地利活用検討委員会により、地域の方々と連携して、継続して検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

また、初倉地区においては、今年度再編方針が決定したことから、提言書によるロードマップを基に組織の編成について進めていきたいということを考えております。

それから、3つ目の学校施設整備事業につきましては、島田第四小学校の改築工事が、令和4年度で最終年を迎えます。大津小学校では、屋内運動場耐震補強工事を行い、静岡県の耐震基準による耐震化率の向上を図っていくこととしております。また、令和4年度から6年度までの3か年におきまして、島田第一小学校の改築事業に取り組む予定でございます。

なお、数値として表記できない目標としましては、目標達成プランとして別途掲載をしておりますので御覧願いたいと思います。

それでは、社会教育課、お願いします。

25ページをお開きください。社会教育課についての基本方針のところでございますが、市民一人ひとりが生きがいを持って人生を送れるよう生涯学習事業や、青少年健全育成事業の施策を展開いたします。

2の基本施策からは、事業が多くございますので、数値目標に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

社会教育課の所管事業の全般として緊急事態宣言やまん延防止措置により、今年度も事業の中止や規模縮小をせざるを得ない状況でございました。したがって、令和3年度の実績数値については、事業によって影響の大小はありますけれども、コロナ禍以前よりもかなりの減少となっている項目もあります。

令和4年度においても、まだまだ感染状況が楽観できないことから、数値目標については、コロナ禍以前より、やや少なく見込んである事業もございます。

それでは、26ページと27ページを御覧ください。

まず、生涯学習の推進からになりますけれども、まず学習拠点である公民館における講座活用については、コロナ対策をしつつ、魅力ある講座開発などによるアウトプットとしては776講座を開催し、アウトカムとして1万2人の受講を目指します。

一般利用については、自主活動グループの活動支援や社会教育にとどまらず、地域課題の解決の場としての利用などを加えまして、アウトカムとして、13万9,100人の利用を目指します。

それから、島田市の生涯学習の主力の場である金谷宿大学について

は、比較的小さな講座が多いことから、三密を避けつつ、今年度も事業の継続が比較的できております。令和4年度は、アウトプットとして、85講座の開講、アウトカムとして892人の受講を目指します。

それから、楽習センターについては、運営の効率化とサービス向上のため、指定管理者制度を導入しておりますが、指定管理者の創意工夫によりアウトカムとしては、1万1,500人の講座の受講。それから、一般利用として3万人の利用を目指します。

野外活動センター山の家及び山村都市交流センターささまについては、宿泊施設については、特にコロナ禍の影響が大きくなってございます。令和3年度宿泊者数もコロナ禍以前と比べると大幅な減となっております。令和4年度については、コロナ禍における野外活動の利点を生かしたPR活動の強化や、施設の計画的修繕による利便性の向上などによりまして、山の家についてはアウトカムとして、4,000人。ささまについては、1万5,000人の宿泊利用を目指します。

続いて、青少年の健全育成についてでございますが、27ページからとなっております。

アの家庭教育の充実のところに記載がございますけれども、令和3年4月に、社会教育委員からの提言もありました家庭教育の在り方の理念を基に、家庭教育事業の充実をさせるとともに、その理念についての啓発活動を引き続き推進していく計画となっております。ここについては、29ページと30ページを御覧ください。

様々な年代の親を対象とした家庭教育講座については、令和3年度については、例年どおりで9月に家庭教育学級生を対象としている家庭教育講演会、これが緊急事態宣言により中止とした影響などから、参加者数としては、874人で、目標をかなり下回る結果となっております。令和4年度については、家庭教育講演会については、オンラインでも開催できるように工夫をいたしまして、参加者数のアウトカム数値としては、例年どおり2,000人とさせていただきます。

それから、小学校1年生の親を対象とする家庭教育学級については、学校で行う事業でもありまして、今年度も回数を大幅に少なくして実施をいたしました。令和4年度におきましても、まだコロナ禍の影響が予想されますので、学習時間は、119時間を目標といたしました。

同様に、親学講座につきましても、学校で行う事業ということで、令和3年度の実施回数は、例年よりも少なくなりました。令和4年度の目標としては、全小学校での開催を目指してアウトカムとして、ほぼ例年並みの785人と参加者を目標としています。

街頭補導については、コロナ禍においても参加者が減ることなく継続していただいております。令和4年度は、アウトカムとして、補導延参加者数は、350人としております。

教育長

学校給食課長

次に、体験型の少年スポーツ「しまだガンバ！」と放課後子供教室ですが、今年度は緊急事態宣言中には、拡大防止のために中止をしております。実施回数が減となっております。令和4年度も、感染症対策を行った上で、例年と同様の開催回数の実施を目指します。

それから、令和2年度から全中学校区で展開している地域学校協働本部事業については、令和4年度は各小中学校にコーディネーターを設置することを目標として掲げております。アウトカムのボランティア延人数については、700人を目指しております。

以上、社会教育課の事業について御説明いたしました。

ありがとうございました。順番が入れ替わりましたが、学校給食課、お願いします。

22ページ、23ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針としまして、学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めます。

基本施策としまして、安全安心な学校給食に向けての施策ということで、アからケまでの9項目を実施していきます。主なものを説明させていただきます。

イですが、令和4年度も令和3年度と同様、年間1校当たり183回を実施していきます。

ウですが、食物アレルギーの関係です。そば、ピーナッツは給食で出さないということです。8品目から卵、乳、エビ、カニ、イカ、タコの6品目の除去食を提供してまいります。

エです。国の第4次食育推進基本計画、今まで地元産の農産物40%ということで、食材ベースになっていましたけれども、国の基本計画が金額ベースということに変更になりましたので、金額ベースで56.2%を目指していきます。それから、重量ベースでは、40%。給食残食率は、4%以下を目指してまいります。

それから、23ページの上から2行目、生産者の学校訪問や、DVDを3つ作りまし、箇所しいたけ、それからキャベツ畑、それからみそ、こちらのDVDも活用をしながら、食育を進めていきたいと考えております。評価シートの目標数値でございますけれども、アウトプットの2段目、DVDの放映ということで、括弧書きで追加をさせていただいております。

それから、アウトカムにつきましては、給食を遅延、停止することなく実施する割合が100%。アレルギー除去食を正確に調理提供する割合も100%ということで、こちらのアウトカム、この2つを今年度変更させていただきます。

教育長  
スポーツ振興課長

ありがとうございました。スポーツ振興課、お願いします。

31ページから御覧ください。

基本方針といたしましては、「市民ひとり1スポーツ」というものを目標に、市民誰もが手軽に楽しめるスポーツの推進。それから、運動機会の提供。それから、施設の整備、施設運営の徹底というところを基本方針として、基本政策としては大きく2つございます。

(1)にあります、スポーツの普及・推進。それから、32ページの一番下のところになりますが、(2)として、スポーツ施設の整備という、この大きな2点を、基本施策として取り組んでいきたいと考えております。

1つ目のスポーツの普及・推進という部分では、アにありますように、スポーツ推進委員と連携して、スポーツ教室の開催。イとして、ジュニアスポーツクラブの開催。それから、ウとして、スポーツ推進委員の派遣をしていきます。それから、エとして、パラスポーツ教室を開催。それから、32ページにいきまして、オで静岡県市町対抗駅伝大会への支援、そのほかにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

目標数値といたしましては、令和3年度は、2年度に引き続いて、コロナ禍で開催が中止されたり、参加人数を絞ったり、そして開催していたものを、4年度では、極力全て開催をしていくということを念頭に開催数も、予定しているものを100%開催できるという目標に設定しております。

アウトカムの参加人数につきましても、一部を除きましてコロナ禍以前に近づけるような目標としております。

それから、2つ目のスポーツ施設の整備の関係でございますが、横井運動場公園、大井川緑地、ローズアリーナ、ゆめ・みらいパークの指定管理者制度による、適切な管理運営によって、利用者の増加を目指してまいります。横井運動場公園につきましても、計画的に維持・改修を進めていきたいと考えています。

目標数値のところにつきましては、アウトプットでは、令和4年度の予算ベースの数値を設定しております。

それから、アウトカムでは、3年度は施設の利用制限等がありまして、落ち込んでおりましたが、総合計画の目標値に近づいていけるように、4年度はそれよりも多い利用者数になるような目標としてございます。

最後に、33ページのイのところの島田ゆめ・みらいパークの2行目の「令和3年度からは、指定管理者による」というふうな表現になっていますが、「令和3年度からは、」を削除したいと思います。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。



図書館課長

図書館課、お願いします。

図書館課の施策の概要の御説明をさせていただきます。それでは、35ページを御覧ください。

基本方針といたしましては、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。また、コロナウイルスの収束が分からない中、市民が安心して来館し、充実した時間を過ごせるように、迅速かつ柔軟に対応できる図書館の運営を行ってまいります。

基本施策については、2つございます。1つ目につきましては、図書館サービスの充実でございます。こちらは図書館システムを上手に使うことにより、滞在期間の短縮が図れることから、昨今新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、これらのシステムの機能を多くの方に周知をしていきたいと思っております。

また、利用者からの調査や相談、レファレンスサービスの充実については、図書などの資料の充実を図るとともに、研修会への参加など、知識や実践を重ねた職員の資質向上を図ってまいります。

また、コロナ禍において、電子図書館の導入を始めた図書館が増えていることから、調査研究を行い、導入に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

また、地域利用者の獲得として、魅力のある講座やイベントの開催や、国、県などの関連機関と連携した展示を実施してまいります。コロナ禍において、感染防止対策を行いながらしばらくは、短い時間の中でも充実した選書ができるような工夫を行い、利用の促進を図っていききたいと思っております。

次に、2つ目でございます。36ページになります。読書活動の推進についてでございます。

テレビやインターネットなど生活環境の変化により、子供の読書離れが指摘されております。全世代に対し、読書活動の推進を図っていききたいと思っております。

乳幼児に対しては、ブックスタートやおはなしギフト、おはなし宅配便、高齢者にはおはなし会などのアウトリーチ事業を積極的に取り組み、幼稚園、保育園や学校などと連携を強化し、多くの子供に本の魅力を伝えてまいります。

また、おはなし会については、図書館内で定期的実施することにより、いつでもおはなし会に参加できる機会を提供してまいります。

なお、2つの施策に対する事業評価の目標値につきましては、コロナの収束がまだ見えないため、令和3年度を少し上回る形で設定させていただいております。

なお、今年度、36ページのアウトカムの真ん中がございます、購入し

た資料の貸出率を加えております。こちらは、購入した図書が1回以上貸し出しをされたかどうかという率を示したものです。購入予算が減額もされておりますので、よりよい選書を目指すということで、こちらの目標を設定させていただきました。

以上、図書館課から施策の大要を御説明させていただきました。

ありがとうございます。

説明は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

訂正をさせてください。

はい、お願いします。

27ページになります。ささま宿泊数のアウトカムの数値がありますが、私ども、1,500人と記載されておりましたが、私は1万5,000人と言ってしまったようですので、この記載のとおりですので訂正をさせていただきます。

どうでしょうか。

スポーツ振興課をお願いします。内容については、了解したのですけれども、形式的なことで、お伺いしたいのですけれども、表記の仕方です。

例えば31ページを見ていただくと、白い丸で書いてある文章の書き方で、例えば、(1)のアの最初の白丸だと、「一般向けのスポーツ教室の実施」と、名詞止と言うか、書き方になっていて。次のところも、「託児付きのママさん教室の実施」で、体言止になっているのですけれども。その次のところでは、「コロナ禍でも」というふうになって文章になっていって、「動画配信を行います」というような文章の書き方になっています。

同じようなところが、イの内容の白丸の2つ目のところも、「支援をします」というふうな形になっているのですけれども、そういうふうな文章が2つのパターンで混在しているので、ほかのところを見ますと、みんな「実施」とか「支援」とか「派遣」とかというような形の表記になっているので、そこをそろえたほうがいいかなと思います。これは感想です。

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、体言止という形に修正したいと思います。

体言止にするということで、お願いをしたいと思います。言葉については、ここで確認するよりも、調整をお願いしたいと思います。

はい。

内容は変わらないということで理解をしています。

ほかはどうでしょうか。

A委員 社会教育課、お願いします。29ページ、アウトプットに、少年教室「し

まだガンバ！」実施回数というのがあって、30ページのアウトカムに、「しまだガンバ！」参加者数という記載があるのですが、参加者数というのは、もう4月の中旬の時点で決まってしまう、「しまだガンバ！」の実施回数がコロナで全部できても、減ってしまうと、30人の応募があったら30人で変わらないので、回数に対しての成果というふうには考えられないので。例えば、延参加者数にするとか、何か終わった後にアンケートを取って、よかったとか、そういうふうな成果にするといいかなどと思います。

社会教育課長

このところ「しまだガンバ！」は、応募者数はいつも定員より多く申し込みがあって、今年度はちょっと定員割れしましたがけれども、いつも応募者は多いので、何かちょっと考えていただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、アウトカムの数値としては、アンケート結果などのほうが適切かと思しますので、どちらかで検討させていただきたいと思います。

同じことが、放課後子供教室でも言えます。ですから、このところは、延人数にするか、満足度にするか、より評価しやすい数字に変えていただいたほうがいいかもしれません。このところは、A委員がおっしゃったとおりでと思うのですから、少し検討をお願いしたいと思います。

A委員

ほかは、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

教えてください、図書館課です。36ページ、37ページで、読書通帳についての説明などがあって、読書通帳は読書意欲の向上と来館意欲のきっかけづくりということで書いてあります。

今年度、教育を語る会に参加したときに、マイ本棚の説明があって、マイ本棚というのは、自分が借りたものを読書通帳のように、私も使ってみて、記録するのにとてもいいなというふうに思いました。マイ本棚と読書通帳の使い分けというか、役割が違うのかなというのを聞きたいと思います。

図書館課長

ありがとうございます。

マイ本棚は、2年前のシステムを変更してからできた制度でございます。そして、違いというのは、機能的にはほぼ一緒でございます。

特に読書通帳については、幼児とかそういうお子さんがお母さんと一緒に来て、その記録を残すということで、預金通帳型を使っております。ただ、マイ本棚もその機能があるので、お子さんのほうの記録を作ればできると思うので、徐々に多分通帳のほうをなくして、マイ本棚に移行していく時期かと思っております。

ただし、まだ、マイ本棚自体が、皆さんに周知をされていないし、あと、マイ本棚の記録を打ち出すのが画面コピーか何かをしないと、多分できないので、その辺を今は課題として思っております。

ただし、幼稚園の子供、お母さん方には読書通帳がすごく人気がありまして、子供たちの記録ですね、記録に残したいということで好評で、今続けているということですが、今は過渡期に来ているとは思っております。

教育長  
図書館課長  
教育長  
図書館課長

教育長から関連して、読書通帳の残はどれぐらいあるのでしょうか。あと、1,500冊程度だと思います。

1,500冊、分かりました。それを有効に使うということですね。

はい。読書通帳は10年前に、島田図書館がオビリアへ移転して作ったのですけれど、企業の方に御寄附をいただいて作っておりますので、それについては使い切りたいなと思っております。

教育長  
B委員

何かありますか。

私も使っているものですからね。すごくいいです、1年間に自分がこんなに読んでいるのだとか、これは途中で返しちゃったとかね。自分の記録としても本当に助かっています。これからもよろしく願います。

A委員

私も子供が小さなときは、やっぱり通帳が増えるのを、楽しみで子供とやっていたので、年齢に合ったものということで理解していますが、どちらにせようまくやっていっていただきたらと思います。

B委員

電子図書館の話が出てきていますけれども、これはどの程度前のめりになっているのでしょうか、ちょっとそこら辺の具合を教えてください。

図書館課長

議会でもお話が出たのですが、電子図書館を導入していくかどうか。

実は大分研究をしております。著名の作家のコンテンツが、それがなかなかないというのが現状でございます。どちらかというと、雑誌とかは全て網羅して、電子図書というのは増えているのですけれど。本のほうは、実はアメリカでは、逆に減っているというような状況もございます。

ただ、そうは言っても、コロナにより全国で電子図書を導入したところがたくさんございます。それについて今研究をされていて、あと財源が一番問題になっておまして、電子図書を買う財源をプラスで付けてくればいいのか、多分なかなか難しいということで、それについては紙の本の図書の購入費の問題が出てまいります。

それともう一つが、電子図書については、2パターンございまして、実は買い取り方式と、あと3年で52回使うと、もう契約が切れてしまうという2つのパターンがございます。その切れてしまうほうは、逆に人気のある本で、つまり、ずっと持てないと、結局増えていかないというような問題もございまして、財源の問題とその辺を今は検討をさせていただいているというような状況でございます。

教育長

なかなか課題もあるということですね。特に魅力的な本が電子図書になってないという、自由に使えないというところが、大きな課題ではないかなということは思っています。

じゃあ、これぐらいにしたいと思います。

採決に移ります。議案第16号で提案されました、令和4年度島田市教育の施策の大要について、一部修正がありました。修正案に御異議はございませんか。

各委員  
教育長

異議なし。

異議なしと認めます。議案第16号については、修正案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号、島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正についての説明を、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長

それではこのことについて一部を、次のように改正していくために、御審議をいただきたいと思います。

28ページに新旧条文対照表として、29ページの右側に旧の申請書、左側に新しい申請書がありますので、併せて御覧ください。

まず、第4条の(7)になります。旧条文においては、「1日の走行距離がおおむね200キロメートル又は」という部分を削除して、「ただし、教育活動の事前調査等の場合は除く。」というものを新条文において、「1日の運転時間が4時間を超える場合、ただし、島田市教育委員会が別に定める場合を除く。」というふうに改めます。こういった場合に、自家用車の公務使用は承認をしないという条文の中身になっております。

このことにおいて、別に定める場合というのは、当事者が運行計画を作成して提出した場合には、公務使用を認めるということになります。

また、このように条文を改める理由としては、走行距離が200キロメートルを超えて自動車を使用する場合というのは、実は教職員の場合は多々あります。例えば、中学校における進路の書類等の申請において該当校に持っていく場合。あるいは部活動等において、県大会があったときなどに会場に教職員が赴く場合。それから、小中学校における自然教室等、事前の現地調査等においても、県内の中を往復で200キロメートルを超える場合があります。そうしたことで、こういった内容を削除いたしました。

続いて、第5条の2になります。職員は「前項の規定により、申請した事項に変更が生じた場合は、直ちに校長に申請しなければならない」とありますが、新条文においては、これは文章のつながりの上で読点を取り、そしてただし書を付け加えていきます。

内容については、「更新に係る変更の場合にあっては、それらを証す

る書類の写しを添えてその旨を届け出ることをもって足りるものとする」と変わりましたが、新しい申請書におきましては、添付書類に記載されているものについては、できる限り新しい申請書にわざわざ記載しないということを、事務処理の簡略化ということに理由を持ちまして、そういう形をとります。

それから、年度途中等で変更した場合についても、新しい申請書の記載内容に加えた分のみを書いていくというような形で、なるべく簡略化を図るということ。併せて、申請書ではその都度押印を必要としておりましたが、こここのところは年度当初、最初の4月に校長が承認してそこに押印をするということで簡略をしていきます。

続いて、第5条の4になります。旧条文におきましては、「静岡県の教職員の旅費に関する規則第4条に規定する旅行命令簿により、校長にその旨を申し出て承認を受けなければならない」というふうに、旅行命令簿によって承認を得るという必要性がある、こうなっておりますが、この「旅行命令簿により」という部分を削除します。

そして、旅行命令簿に伴わない出張というものが出てくるわけですが、これについては旅費の先方負担という場合になります。このことについては、先方負担というものが、令和2年度に県から通知が出ておまして、旅行命令簿の作成を義務付けないというような形で通知が出ているということ。

また、旅費が発生しないために、県への請求をすることもないということで、さらに出勤簿が今は電算化をされるということで、出勤簿に出張という印をこれまでは押していたのですが、そこも押す必要がなくなってきたというところで、必要性がないということで、校長による書類上の命令というものは行わない。ただ、当然ながらこれは出張ですので、校長が基文章を把握しながら、出張を命じるということは、今までと変わりはありません。

第8条です。これは島田市教育委員会に報告するというところで下線部がありますが、新条文の第4条の(7)で略称をとっておりますので、それに伴う内容になります。

教育長

説明は終わりました。より使いやすい形に直したということで、御理解をいただけたらと思うのですが、委員の皆様からの御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。特に質問もないようですから、採決に移ります。議案第17号で提案されました、島田市立小・中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について、御異議はございませんか。

各委員  
教育長

異議なし。

異議がないようですから、議案第17号につきましては、提案のとおり

	可決されました。
	続いて、議案第18号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長、説明をお願いします。
学校教育課長	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱ということで、以下下記のとおりの方々に委嘱をお願いしたいと思っております。御審議のほどよろしくお願いいいたします。
教育長	榛原地区の医師会、薬剤師会、歯科医師会の任期が切れたから、新たに任命するという事で御理解をいただきたいと思います。何か御質問はありますか。
	これも組織からの推薦で決まってくるものですから、よろしいですね。議案第18号につきましては、採決に移りたいと思います。議案第18号で提案されました、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、御異議はございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議がないようですから、議案第18号については、提案のとおり可決されました。
	続いて、議案第19号、令和4年度島田市学校給食費の額についての説明を、学校給食課長、お願いします。
学校給食課長	32ページを御覧ください。令和4年度島田市学校給食費の額について、御審議をお願いしたいと思います。いずれも令和3年度と同額という提案でございます。
	小学校の学校給食費でございますけれども、児童、教職員とも、1食単価274円。月額4,558円で、11か月徴収いたします。中学校の学校給食費です。生徒、教職員とも、1食単価327円。月額5,440円で、11か月徴収いたします。学校給食センターの職員です。1食単価274円。月額4,558円の11か月徴収ということで、御審議をよろしくお願いいしたいと思います。
教育長	給食費についての説明は終わりました。昨年と同じということで説明があったと思いますが、何か御意見等がありましたらお願いします。
	特に御質問等がないようですから、採決に移ります。議案第19号で提案されました、令和4年度島田市学校給食費の額について、御異議はございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第19号は、原案のとおり可決されましたのでよろしくお願いいいたします。
	続いて、議案第20号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長、説明をお願いします
社会教育課長	33ページを御覧ください。議案第20号から、22号までについては、公民館3館の運営審議会委員の委嘱についてお諮りするものです。

運営審議会は、島田市立公民館条例に基づき設置され、公民館の運営について審議する会議で、任期が2年となりますが、今回は選出母体の代表者の変更等により交代をするものです。なお、任期は残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

最初に33ページの六合公民館運営審議会委員の委嘱についてを御覧ください。

六合コミュニティ委員会長の区分については、増田正弘様が選任されました。2段目の六合公民館市民学級長については、増田しげ子様が選任されました。

教育長

説明は終わりました。何か御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですね。特に意見もないようですから採決に移ります。議案第20号で提案されました、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、御異議はございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議がないようですから、議案第20号につきましては、提案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長

34ページを御覧ください。初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明をさせていただきます。

初倉地区の自治会長については、林邦彦様が選任されました。それから、初倉小学校長につきましては、人事異動により山田校長となりました。初倉地区の民生児童委員と、初倉あゆみ学級長については、ただいま選任中となっておりますので、決定しましたら御報告をさせていただきます。

教育長

説明は終わりました。御質問等がありましたらお願いします。

教育長から1点、今選任中というお話がありましたが、大体いつ頃決まるか、何かそういうような予定というのは立っているのでしょうか

社会教育課長

4月の定例会には報告するようなスケジュールで、計画をしております。

教育長

そうすると、4月の定例会では、報告がいただけるということですね。

社会教育課長

その予定でございます。

教育長

分かりました。

よろしいでしょうか。特にこれも意見もないようですから、採決に移りたいと思います。議案第21号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、御異議はございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議がないようですから、議案第21号につきましては、原案のとおり



	可決されました。
社会教育課長	<p>続いて、議案第22号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長、説明をお願いします。</p> <p>35ページを御覧ください。金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明をさせていただきます。</p> <p>金谷小学校長について、人事異動により久保田先生となりました。ほかの委員については変更ございません。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。委員の皆さんからの御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それぞれの組織から選ばれてきた人たちということです。それでは、特に意見もないようですから、採決に移りたいと思います。議案第22号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、御異議はございませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議がないようですから、議案第22号については、原案のとおり可決されました、よろしくをお願いします。</p> <p>続いて、議案第23号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>36ページを御覧ください。島田市スポーツ推進委員につきましては、昨年、同じ議案を提出させてもらって御承認をいただいております。昨年は任期を1年ということで、今年度末で終わることになりますが、今回は4年度と5年度、任期を2年ということでお願いをしたいと思います。</p> <p>現在、スポーツ推進委員は27名おりますが、37ページの一番下に2人、新と書いてあります。お二人の方々に入っただいて、全部で29名に委嘱をしたいと考えております。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。委員の皆さんからの御質問、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>これもよろしいですね。今までも説明もありました。任期を変えたというのは、志太と任期を一緒にするために、昨年だけ1年間にしたということで御理解をいただきたいと思います。特に意見もないようですから、採決に移ります。議案第23号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について、御異議はございませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>異議がないようですから、議案第23号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>付議事項については、以上とします。</p> <p><b>協議事項</b></p>
教育長	<p>続いて、協議事項に移りたいと思います。</p>

島田の教育のリーフレットについて、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、39ページを御覧ください。併せましてお配りをしてございます、リーフレットの案を御覧願いたいと思います。

これまで資料、写真等を含めまして、確認をしていただいてまいりました。本日は最終的にこの内容でよろしいか、御協議をお願いするものでございます。

修正につきましては、まだ可能でございますので御意見を頂戴したいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 説明は終わりました。委員の皆様からの何か御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

A委員 A委員、何かありますか。

教育長 特に、ありません。

教育長 よろしいですか。

C委員 C委員、よろしいですか。

C委員 私も前回発言させていただきましたので、いいと思います。

教育長 よろしいですね。

D委員 ちょっといいですか。

博物館課がなくなったせいで、委員の顔がすごくアップになったのですけれども。何か上のお気軽に御相談くださいをもうちょっと広くして、もうちょっと少なくすることはできないですか。

教育長 1つ課が少なくなったということもあって、次のところに、ほかの課をどこに送るというのも少し体裁的にはよくないものですから、見開きで全ての課が見えるというよさはあるのですが。

どうですか、教育委員が活動するような写真を1枚ここに入れるということがあれば、教育委員の皆さんの活動が市民に伝わるかなと思うのですが、写真を1枚入れるということはできますか。

事務局 対応できます。

今回、教育部長からも先ほどお話がありましたが、教育長が新たに就任されるということもあるものですから、今回は博物館課が抜けたということと、新たな教育長と皆さんの顔を周知するということも含めて、こういうバージョンにさせていただきました。

今年度であっても、別の写真をもっと入れて、少し縮小するということが可能だと思いますが、来年度以降は、またちょっと工夫が必要になってくると思います。そこでもまたそういったことは改善を図っていきたいと思っております。

もし、今回もということで皆さんの御意見がまとまりましたら、変更は可能でございます。

教育長 発行は、いつでしたか。

教育総務課長  
教育長  
教育総務課長  
教育長

5月13日に全戸配布です。

そうすると、4月の定例会では遅すぎるということですね。

はい。

どうでしょうか。それではどうですか、4月中頃までに、もう一度その写真の入れ替えなどレイアウトを考えていただいて、何らかの形で、委員の確認を取るということで進めたらどうでしょうか。

教育総務課長  
教育長

はい、分かりました。

一人一人を市民に知っていただくという意味ではいいのですが、一方で教育委員会がどんな活動をしているかということも、この際だからPRしてもいいかなとはちょっと思いました。新教育長と少しそのところは話をしておいてください。

それでは、基本的には各課の写真の部分、紹介の部分については承認されたということをお願いしたいと思います。

続いて、協議事項の社会教育委員の諮問するテーマについての説明を、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長

40ページと41ページを御覧ください。社会教育委員に諮問するテーマということで協議をさせていただきます。

今回の諮問は、島田市における公民館の今後の在り方について、諮問をさせていただこうと考えているものです。まずは、公民館の現状であります。2にありますように、公民館は地域における学習需要に総合的に応える社会教育施設として、島田市でもこれまで重要な役割を担ってきております。

さらに、近年では、少子・高齢化、地域コミュニティの希薄化、防災等の安全に対する意識の高まり、新型コロナウイルス感染拡大に係る新たな生活様式による対応など、社会が大きく変化している中で公民館の果たすべき役割は、ますます多様かつ重要なものとなってきております。

これについては、例えば、防災の観点でいきますと、多くの公民館では、敷地の中に自主防の防災倉庫を設置したりして、防災の拠点として使用しているところがございます。

それから、コロナ関係で申し上げますと、ワクチン接種受付窓口を公民館に設置して、地域住民の予約受付を行っているような事例もございます。

それから、次の段落にいきますと、島田市でも公民館に行政サービスセンターを設置したり、係長級の正規職員をセンター長や館長として配置して、地域づくりの拠点としての役割を担ってきております。公民館職員については、係長だけではなくほかの職員も市長部局の市民協働課との兼務となっております。地域づくりの拠点となるように自治会やコミュニティとも連携しているところでございます。

そういった現状を踏まえまして、諮問の理由ですけれども、3にありますように、公民館が多く地域住民が集い、住民相互の学び合う場としてさらなる地域づくりの拠点としての役割を果たすため、公民館の現状と課題を整理するとともに、島田市における公民館の今後の在り方について諮問を協議するものです。

検討の観点としては、4にありますように、(1)として、島田市の公民館の現状と課題、それから(2)として、公民館の今後の在り方ということで考えております。

この諮問をしようとする背景についてでございますけれども、全国的な流れとして、公民館については社会教育法に基づく公民館ではなく、単に自治体の条例に基づく公の施設に転換する動きが多く見られております。

県内の市町でもここ十年ぐらいの間に、政令市の静岡、浜松、それから近隣の藤枝、袋井、磐田などでも、公民館から交流センターやコミュニティセンターなどの名称の施設に転換をしてきております。焼津市でも最近新聞報道がありましたように、公民館ではなくセンター化する方向で準備していく最近報道があったと思います。

これについては、地域福祉や防災、それから地域づくりなどの地域課題の解決を推進していくために、社会教育法に基づく公民館の枠を外して福祉や防災など、市長部局を含めたほかの行政分野と一体的に取り組むことで、地域行政の拠点とすることを目指していると考えられます。

島田市においても、立地適正化計画で公民館を居住誘導施設として位置付けておりまして、地域の中心として位置付ける動きも出てきております。ですので、今後ますます地域の拠点としての役割が、大きくなっていくと考えられることから、島田市でもこの検討を始めていくに当たり社会教育委員の御意見を伺うために諮問をしようとするものです。

教育長

分かりました、ありがとうございます。

どうでしょうか、何かこの件について御意見等がありましたら願います。

これから議論が始まるということですから、その議論の成り行きを見守っていきたいと思います。また、途中経過を適時、定例会で報告していただくということをお願いしたいと思いますが、それでどうでしょうか。

それでは十分な協議にはなりませんでしたが、以上とします。ぜひ、適切な機会に、社会教育委員に諮問をお願いしたいと思います。

## 協議事項の集約

教育長 それでは、次回の教育委員定例会における協議事項の集約に移りたい  
と思います。事務局から何か予定はありますか。

教育総務課長 ありません。

教育長 委員の皆さんから、何かありますか。また協議したい内容がありまし  
たら、事務局にお願いしたいと思います。

**報告事項**

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

それでは、令和4年2月分の寄附受納について、教育総務課長、お願  
いします。

教育総務課長 42ページを御覧ください。島田第一中学校PTAから、第一中学校に  
対して、御覧のとおりので報告申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、令和4年2月分の生徒指導について、学校教育課長お願  
いします。

学校教育課長 まず、1ページ目を御覧ください。問題行動ですが、小学校につい  
ては、昨年に比べると若干増えておりますが、中学校については、急増し  
ております。

内容的には、SNSでのトラブルと、外とのつながり、あるいは、今  
回ちょっと化粧をしたりとか茶髪にしたりとか、そういう子が何人か  
連動して出てきたということで、若干増えております。

それから、不登校につきましては、7人が解消し、再掲が6人、新規  
11人、結果的に10人が増えております。また、来年度4月に入ると人  
数的には減りますが、そこを一つの機会にしながら学校へのつ  
ながりを求めていきたいと思っております。

いじめについては、つながる事実が34、周知が25ということです。大  
事なのが、認知から3か月見守るというところが、より丁寧にしていく  
ということで、実際はまだくすぶっていたところがないように、  
より丁寧に見ていくということ、また伝えていきたいと思っております。

続いて、教育センターについては、39人のチャレンジと、それから、  
支援教育についての御相談等があります。

続いて、不審者情報ですけれども、心配なのが夕方に児童への声かけ  
で、ちょっと木陰に連れ込んだというような事例もありました。それか  
ら、高齢者によるスーパーの中での声かけということもありましたが、  
これについても、本当に不審かどうかということところはちょっと微妙な  
ところではあります。

教育長 ありがとうございます。

島田市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について、社会  
教育課長、お願いします。

社会教育課長 44ページと45ページを御覧ください。青少年問題協議会条例施行規

	<p>則の一部改正となります。</p> <p>これは令和4年度の組織再編により、部の名称が変更となることから改正したものととなります。45ページの新旧対照表を御覧いただきまして、産業観光部長を産業経済部長に改めるものでございます。同じ市長部局のときと同じということから報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続いて、島田市子ども・若者支援地域協議会要綱の一部改正について、社会教育課長、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>46ページから47ページを御覧ください。子ども・若者支援地域協議会要綱の一部改正となります。47ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>こちらについても令和4年度の組織再編により、産業観光部の名称が産業経済部に変更となることから改正をしたものととなります。こちらについても報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>報告事項は終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いします。</p>
D委員	<p>生徒指導関係をお願いします。今日の新聞に、浜松の事件に対して載っていたのですけれども、そのところでいじめによる転校をしたことで、いじめが解消されたと解釈されたのではないかという記事が載っていたのですけれども。島田市では、いじめによって転校をしたということはあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そうしたことをきっかけに転校という事例はあります。ただ、それまでには、前学校において、できるだけいじめについて解消するということを、保護者も含めて進めてきています。</p> <p>どうしても御家庭が転校したいという場合があります。そういう場合には指定校変更という形で取った場合もあります。ですが、極力そこで解決していくということが一番大事ですので、そうしたことは努めているところです。</p>
D委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに委員から、何かありますか、よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、報告事項は終了としたいと思います。</p> <p>次に、会議の日程についてですが、第4回、第5回についての説明を教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>日程のページを御覧ください。次回につきまして、4月27日という記載がございますが、大変申し訳ございませんが、事務局の都合で、この27日の午後の時間帯が取れなくなりました、申し訳ございません。</p> <p>それで、26日火曜日の午前か午後、もしくは27日水曜日の午前中という形で変更したいと思います。皆様方の御都合はどうでしょうか。</p>
教育長	<p>どうでしょうか、どこがよろしいでしょう。</p>
B委員	<p>水曜日の午前中が一番都合がいいのですけれど。</p>

教育長  
C委員  
教育長  
A委員  
教育長

教育総務課長

教育長  
社会教育課長  
教育長  
社会教育課長

教育長

ほかの皆様はどうですか。

大丈夫です。

A委員は、どうでしょうか。

大丈夫です。

4月27日水曜日の午前中ということで、よろしいですか。

よろしく申し上げます。

大変申し訳ございません。それでは、4月27日水曜日、午前10時から12時までの時間帯で、会場はプラザおおりの第3多目的室でお願いします。

それから、次々回、第5回定例会でございますが、こちらは令和4年5月26日木曜日、午後2時から4時まで、会場は会議棟の大会議室を予定したいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。よろしく申し上げます。ありがとうございました。少しだけいいですか。

はい。

1点、大要について少し提案をさせていただければと思います。

申し訳ございません。先ほど、A委員から御意見をいただいた、大要の30ページとなります。「しまだガンバ！」のアウトカムですが参加者数ではなく、アンケート結果の数値にさせていただければと思います。項目としては、参加してよかった、まあまあよかったと回答した児童の割合とようにさせていただきまして、数値を90%以上というふうにさせていただければと思います。ガンバと子供教室ともに、その内容とさせていただければと思います。

よろしいですか。そのほうがより事業の成果も分かりやすいということだと思いますからよろしく申し上げます。

では、以上をもちまして、令和4年第3回教育委員会定例会を終了とします。ありがとうございました。

閉 会 午後0時12分